

平沼高/新井吾朗 編著

「もうひとつのキャリア形成」



職業能力開発総合大学校 能力開発専門学科 松本 和重

本書は雇用・教育問題を専門とする11人の研究者によって書かれたものです。「多くの若者が高校や大学を卒業しても、正規雇用の道を見いだすことができなくなった」などの問題に対し、「日本の職業訓練・教育がどのようにあるべきか」について「日本の若者の職業教育」、「先進諸国の若者の職業教育」、「若者のキャリア形成に求められる社会的基盤」の3章構成で論じています。各章が有機的につながり、全体としては3つの視点①常識と知っている日本の教育システムは本当に正しいか、②問題の原因は何だろうか、③どのように解決したらよいのか、でとらえることができるだろうと思います。以下に概要を記します。

日本には、我が子に「一流の大学を卒業して大企業で昇進するルート」を熱心に勧める親が少なからずいます。ここから派生して、学校で行う教育は「大学への進学のための教育である」と思われ、大学進学のための教育が若者に必要だという考え方を持つ人が多くなっているようです。これに対し本書は、専門学校や職業訓練校で自立を目指す国内外の若者の事例を通して日本の学校教育に疑問を投げかけます。本書に記載されている事例では、若者が実に生き生きとしていることに心躍らされるとともに、このような事例自体がマスコミなどでほとんど紹介されていないことに気づかされます。

さらに、紹介されている海外の教育制度を読み進めることで、日本の学校教育が設定している教育の目標は世界の常識から大きく外れていることを理解することができます。また、平成不況以降の日本企業は、企業の中ではごく一部の正規雇用した社員にだけ職業能力を付与する教育を実施する方針に変換したにもかかわらず、学校教育では依然として一般的な学力を中心とした教育に偏重したままであることも見えてきます。象徴的なのは、日本の教育に関する根本的・基礎的な法律である教育基本法において、学校では「働くことが大切で、尊重すべきだ」という「意識」を育てればよいのであって、働くための方法に関する学習が含まれる必要がない、とい

う考え方です。日本では、若者が職業能力を身に付ける仕組みが脆弱なのです。職業能力を身に付けられない責任を若者個人に負わせている構図を知ると、この問題は教育機関でも企業でも負担のかかる職業訓練・教育を忌避していることを是認する日本の教育システムに対するゆがんだ常識の問題であることに気づくことでしょう。

本来、1人の労働者が職業人生を全うするためには、その職業で生きていける確かな職業能力を身に付けることが必要です。「生きる権利」を保障することは、生きるために必要な「働く権利」、働くための能力を「学ぶ権利」を保障することなのです。国民の職業生活あるいは雇用を確保するためには「能力開発」が必要不可欠なのです。そういった意味で、若者や成人に対する教育と雇用問題はバラバラではなく、一元的に取り扱う必要があるべきだと本書は主張しています。職業教育を中心においた教育改革の方向に転換し、若者の失業に対する負担を個人や家庭に押しつけるのではなく経済社会が負うべきという意識に切り替えるべきではないかと考えさせられます。最後に本書は、教育を修了した、あるいは資格を取得したら、その段階で実際の仕事を適切に実施できるようになっていることが望ましいのではないかと、職業訓練・教育や職業資格がそのように機能するような仕組みを構築すべきではないかと、具体的な1つの解決策を提示するかたちで結んでいます。

このところ改めて、職業訓練・教育を必要とする者が多くいることを意識させられます。今ほど、職業訓練・教育がその本来の役割を果たすべき時ではないのかと言っても過言ではないでしょう。ただこの問題の解決には、社会の教育に対する常識と価値観の再構築が必要です。本書は、私たちにそのことを考える資料を提供し、さらに進むべき道を示してくれると思います。

●平沼高/新井吾朗 編著、「もうひとつのキャリア形成」、(財)職業訓練教材研究会、2008年10月、本文275ページ、1,429円+税